

1 会議名	第7回（仮称）津市久居ホール整備有識者委員会
2 開催日時	平成27年3月24日（月） 午後2時00分から午後4時00分まで
3 開催場所	津市役所4階 庁議室
4 出席した者の氏名	（委員） 大月淳、桑谷哲男、竹本義明、松本茂章 （事務局） 文化振興課主幹 木村みどり 文化振興課副主幹 米津裕司 文化振興課主事補 西口真未 株式会社伊藤建築設計事務所 川本直義、下斗米隆、石田佳子、 山田周
5 内容	1 あいさつ 2 議事 （1）有識者委員会意見書について （2）意見書の提出に係る式 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部文化振興課事業担当 電話番号 059-229-3250 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 次頁以降のとおり

1.あいさつ

事務局（木村）： 定刻になりましたので、第7回（仮称）津市久居ホール整備有識者委員会を開会させていただきます。いよいよ今日が最後の有識者委員会となります。委員の皆様には大変お忙しい中、また遠い場所からお越しいただきまして、本当にありがとうございました。本来ですとここでスポーツ文化振興部長より、皆様にお礼申し上げるところですけども、生憎ですね、三月議会の私ども所管の委員会が今日三日目にして、そちらの方に出席しなくてはならないため、部長からは本当に皆さんによろしくお伝えくださいという事です。ということで部長と次長、課長とも欠席させて頂いております。本当に申し訳ありません。本日はこの後3時から市長に対し意見書を提出して頂く一応式のようなものを予定しておりますので、よろしく願いいたします。また、直前にその式の段取りとかご説明させて頂きます。

それでは有識者委員会に入らせて頂きたいと思います。最初に、資料ですけども事項書、それから久居ホール有識者委員会状況報告のペーパー、ホッチキス留めのペーパーとそれから状況報告会の資料というホッチキス留めのペーパーと、あとちょっと横に出させて頂いておりますが、久居ホール整備に関する意見書ですね。あと第6回の議事録とニュースレターの未定稿を置かせて頂いております。すみません、一番最初の事項書が第6回になっておりますので、第7回に変更してください。申し訳ありません。それでは、これらの資料をよりまして本日の会議を進めさせて頂きます。いつものように大月会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

大月会長： そうしましたら、ここから私の方で進行させて頂きます。先ほどもありましたように、今回がこの委員会としては最終回です。これまでの会の進行、検討にご協力頂きましてありがとうございました。今日まだ若干残っておりますので、それを終えて役割を果たせられたらと思いますので、今日もよろしく願いいたします。一応この会の成立及び、情報公開に関する確認をさせて頂きます。これはよろしいですね。そうしましたら早速議事に入って参ります。

2.議事

(1) 有識者委員会意見書について

大月会長： まず一つ目、報告の方ですかね。そうですね意見書に入る前に先ほどありました配布資料の市民の方々への報告会の方からご報告を頂く形でお願いします。

事務局（木村）： はい。前回も言わせて頂いたかもわかりませんが、市民の方々ですね、結局この有識者委員会の状況が、意見が大体まとまりましたよということで、報告会をさせて頂きました。そこで何か特筆すべき意見があれば、意見書の中に、盛り込んで頂けることもあるのかなと思いをながらさせて頂いたんですけ

れども、結果と致しましては特に有識者委員会の意見に対し、特に反対があるとか、もっとこうすればというのは無かったと考えております。三回開催させて頂きまして、一回目は前年の基本計画検討委員会の委員の皆様させて頂きました。委員は全部で15名おりますけれども、有識者委員等を除きますと11名の方が対象となり、そのうち6名にご出席頂きました。残り欠席された委員さんに対しては、訪問したり、または電話で説明させて頂いております。その際に出た意見というのが次のページの3月9日検討委員会からの質問一覧表となっております。目立った意見としましては、駐車場はどうか、学校への説明をしてほしいとかそういう内容です。ホールの規模であるとか、諸室の状況であるとかに対しては特に反対もなく、良く考えて頂いたという感じで終わりました。2回目は3月16日に久居地域の文化団体を対象に説明会をさせて頂きました。26名の方がご出席頂いたのでありますが、これが意外なことに文化団体の方なので、中身の事について結構詳しく質問されるのかなと思ったら全然でして、駅の東という前の計画に戻っていかれて、そちらに作らないんだと、1,000席欲しいんだとか、1,000㎡のギャラリーがいるんだとか仰られるんですけど、そう言いながらも、その意見が通らないのかわかっているけれどもというようなお話でした。それで、結局こんなギャラリーでとかこんなスタジオでっていう説明に至らなかったような状態でしたが、次の3月18日久居地域の自治会の一般市民の方に来て頂いた所、こちらは反対にどんなものが出来るのという中身の方に結構意見を頂きました。リージョンと比較してどうかには、それよりもある意味充実していますよと言うとすごく納得されていましたし、あとユニバーサルデザインを考えて欲しいとかそういうお話もありましたが、基本的に皆さん新しいホールに対して、すごく期待をしているという感じが受け取られました。色々ご意見というか、厳しいご意見も出たんですけども、結局はもっといろんな話を自分たちにして欲しい、自分たちの話も聞いてほしいというような感じだったので、これからは出来るだけこまめに報告に伺いますという事で終わりました。ですので今回も600から700のホールそれからスタジオとギャラリーというような説明に対して特に、文化団体さんは1,000㎡と1,000席と言われたんですけども、最後の質問の一覧表の3月16日文化団体からの質問一覧表の15番とか13とか14とかを見て頂いたらわかるように、結局はもっと説明会とかを開いて、もっと色々な情報を自分達にも欲しいというところかなと思いましたので、このまま行政の方も進めさせて頂きたいなという結論になりました。以上です。

大月会長： はい、ありがとうございます。私の方は事前にこの説明会の報告を頂いていて、今木村さんの方から話があったように、みなさん意見をもうちょっと言う場を持ちたいというようなお気持ちというのが強いのであろうなと感じました。それと関連する話なんですけども、それは基本計画検討委員会にいらっしゃった方

の中からそういったご意見が出ていて、検討委員会の最終回の時に今後も皆様のご意見を伺いながら進めていきますというような事を事務局の方から言われたりという、そういった発言をどこそでされていたというのをちゃんと市民の方々に覚えてらっしゃって、それはじゃあどうなっているんだっていう風な感じであらうという事です。また、今回の報告を聞いて頂いたみなさんの中にはもう設計が出てくるぐらいの受け止め方をされていた方々もいらっしゃるということで、設計ができるのにこれまで話を聞いてもらってないところで意見を仰ったという事もあるそうです。設計はご承知の通りまだこれからですので、これからのプロセスの中でそういった意見を伺う機会を取っていくという事が重要になるのかなと感じました。報告に関してはまた、お目通しを頂くという事にしまして、本来の議題である意見書の話とこの関連で最初にご説明しておきます。まず意見書をご覧ください。書式が変わっているのが一見しておわかりになるかと思います。検討内容に関しては別紙というような形にまとめています。この間は記書きのだかららっと続くようなまとめ方をしていたのですが、検討結果は別紙というような形とし、一枚目で有識者委員会の主体と市長さんのお名前を入れて提出をするというような形にしている。それが一番大きな変更です。それ以外は皆さんに10日前ぐらいにメールでお送りしてご確認頂いたものと内容的には大きくは変わっていません。今ご報告頂いた市民の方々のご意見の中で、反映が出来る部分に関してはなるべく反映させていきたいと思います。ということで、若干の修正をかけていることと、文章がこなれてない部分ももう少し整理したというような変更をしています。例えばその意見を取り入れて変えた部分で一番わかりやすいところでいけば、4ページ目の専用展示ギャラリーですね。「展示ギャラリー」という風に以前はなっていたところなんですけども、「専用」という風に頭に付けています。その下の〈趣旨〉のところを見て頂くとわかるんですけど、1,000㎡の展示スペースを確保しなければいけないという事に関して、一応それに対してちゃんと考えて進めていますというようなことがまず伝わるようにする。そしてその中の一部としてちゃんと専用の室は確保しますというそのニュアンスをきちんと出したほうがいいという事でそれを入れている。もう一つ5ページのバンド練習室の後に（音楽練習室）という風に付けている。このバンド練習室の名称に関してはこの委員会の中でも桑谷先生が音楽練習室とか楽器練習室とかいくつかの名前を挙げられて、バンド練習室が良いのではないかという風な形でそのままバンド練習室としていたんですけども、実際市民の皆さんからはバンド練習室だとバンドだけに特化したと思えるという意見もあった。それは桑谷先生も意識をされていた上でバンド練習室という風に仰っていて、ただ市民の人達に対して誤解を招かないというかより広い概念ですよと伝えるためにカッコで音楽練習室としました。バンド練習室というものがやっぱり若

い世代にアピールするというものも大事な事なので、名前としてそのまま桑谷先生がおっしゃったようにですね、とりあえず残しておくのが妥当かなということ
でカッコ付きで音楽練習室と加えたという、そういったような修正をしていると
いう事ですね。どうですかね、少し時間を取ってご確認を頂きましょうか。色々
注が付いたというのは市民の方々の中で、あと市長さんの質問もあったというこ
とだったので、それに関してはなるべくこの中で答えてあげることが親切であろ
うと。先ほどの話ではないのですが市民の方々にご意見を伺う前にまず説明を
しなければいけないので、今どういう風な状態になっているかというのがなるべ
く伝わるような発信の仕方をしていくのが大事であるということで、なるべく十
二分とは言いませんが丁寧に説明するようなことを心がけていくということ
を意識しました。ご覧いただきながら、基本的にメール審議という形でご了解を
頂いているものがベースという形になりますが、今一度ここで最終的にご意見等
頂けたらと思います。それぞれのタイミングで結構ですので何かあれば頂ければ
と思います。

補足ですが、一枚目の文章、最後から 2 番目のパラグラフのところの「なお
その際、施設全体の規模については基本計画に示された延床面積の総枠を遵守し
た。」という一文。これは実際に事実で、とにかく、市民の方々からこの委員会
の検討結果をお認め頂くうえで、この委員会としても自由勝手気ままにやったの
ではなく、市民の方も加わってまとめられた基本計画に従って、抑制的にきちん
と検討しており、その結果がここにあるんだという事を示すということは大事で
あろうことでその一文を入れています。市民の方々に対して面積抑制を基本計画
検討委員会の時には言っていたわけですから、それを外して我々が勝手に面積を増
やしたという事になれば、不信感と言いますかそういったものを市民の方々が感
じる形になりかねないという事がありました。実際、当委員会の運営としてもそ
ういう風にさせて頂きましたし、それをちゃんと明記しているということです。
これも補足で申し上げますと、先回の最後で委員の方々のご意向、思いみたいなも
のを伺った。それを十分に汲んでいるかというと汲めていない形になっています。
今ご説明した話とも関連するんですけども、ここではなるべく客観的に、データ
等を用い、それこそここに書いてあるように専門的知見に基づいて検討した結果
をまとめるとして、個々の思いに関しては今日それこそ、このあと市長さんとの
懇談の場もありますので、そこで直接伝えて頂く。それが、今後に向けての推進
力になるであろうと。市民の方々に余計な不信感を抱かせなくても済むであらう
というそういったことを考えての結果だとご理解いただければと思います。あと、
細かい所では、バンド練習室に関しては、一応 3 室くらいというのが先回出てい
て、面積はまた私の方でデータを当たって大体これくらいであろうという数値を
入れてあります。桑谷先生にも相談をさせて頂いています。また、「製作」も「制

作」と直しをさせて頂いておりますし、同じく松本先生が仰っていた、事務室の所で「再検討が必要な」を「慎重な」を入れた表現にしております。それらはさておき、ともかくご意見をいただきたいこととして、意見書への署名があります。その一枚目をご覧いただければわかる通り、前回まで見て頂いていたものもそうですが、この有識者委員会、委員会名でこの意見書を出しているという形なんですけれども、そこに署名をやっぱりするのだという事ですので、その署名をどういう風にするかというのが一つここで検討課題となるかと思えます。私はこの委員会の総意でこれを決めているという意味で全員の名前が入ればいいのかなど思っているんですが、それに関して如何でしょうか。それぞれご意見伺えたらと思えますが、意見書の内容に関してでも結構ですが、まずはこれに関してそれぞれご意見を頂けますか。

竹本委員： 意見書は委員長でいいんじゃないですかね。

松本委員： これまでに審議会の委員長を務めた経験がありますが、全員の署名を付けた覚えはありません。しかし、今回は委員4人と少ないので、名前を挙げたい、ということなら、あえて反対しません。

大月会長： まず理由はひとまず置いて、桑谷先生。

桑谷委員： 僕も記憶がないので、大月会長が代表してサインをするのが適当だと思います。

大月会長： 竹本先生、ご意見だけ伺ったんですけど、どういう風に考えたらよいか。

竹本委員： 理由というか、一つの組織ですからね、それを連名にしちゃうことによってなんとなくピラミッドが崩れちゃう。別に責任逃れをするわけじゃなくて、4人でやって、それを代表した会長が署名して出すことで体裁が整うんじゃないかなという気がしますけど。

大月会長： 今仰って頂いたんですけども、責任の所在というようなものが署名すると明確になるという事があるんですけど。それを皆様が回避されようとするおつもりがないというのはわかります。ピラミッドとして認識するかはともかく、一応会長というポジションがあって、そこで取りまとめをさせて頂いた責任の重さというものはあります。そういった意味では、みなさんが委員長名のみでよろしいというのであれば、そういうような形で今回は対応させて頂くこととしましょうか。はいそうさせて頂きます。ありがとうございます。署名はいつですか、皆さんをお待たせするのもなんですので、ちょっとそれは後にしまして、そうしましたら時間も時間なのでやるべきことをやっておくということで、今後の予定と議事録、ニュースレターの話があるということなので、まず事務局方からお願いします。

事務局（木村）： はい。それでは3時からの式の説明をさせて頂きたいと思えます。

※「意見書の提出に係る式」の流れを口頭で説明

事務局（米津） 引き続き、議事録とニュースレターの説明をさせていただきます。今回第 6 回の議事録及びニュースレターという形で机の上に置かせていただいております。これを基にまた第 6 回の最終の校正という形でまたメールをさせていただきますのでよろしくお願いします。今回この 7 回の議事録及びニュースレターが最終的に出来上がりますが、今回の第 7 回という事で一旦有識者委員会が終わるわけですが、すいませんが校正に関してましては 4 月に必ず跨ぎますのでその点引き続き 7 回の校正までよろしくお願いいたします。

大月会長： はい。こちらの方はそうしましたら対応をよろしくお願いいたします。

松本委員： 発言させていただいて、よろしいでしょうか。

大月会長： はい。

松本委員： 市民の声を聞いていくぶんか修正された内容を、第 6 回目に載せるのか、第 7 回目に掲載するのか、たとえば、第 6 回目に載せればいいのではないのでしょうか。たとえば「展示ギャラリー」という言葉を「専用展示ギャラリー」にする。「バンド練習室」のところも（音楽練習室）とマルカッコのなかで補足する。そうすれば、幅広い世代まで含めたニーズになる。

市民の反応がよく分かりました。「バンド」と表記していたのは、ドラムなどの楽器も常備されている、という趣旨だったと思います。室内にドラムが置いてあっても、合唱の練習をしても OK。とあって「バンド練習室」という言葉をすべて変えるというのも論議が長引くと思うので、マルカッコで（音楽練習室）と入れたら良いと思います。

事務局（米津）： 7 回目はどちらかという、今回市長の写真、会談する写真にする予定ですが、ご意見ありがとうございます。

松本委員： 「展示ギャラリー」のことは相当配慮して、何とか広く取りたいと論議しました。結果的に、楽屋、舞台上、ロビー、ホワイエ、カフェなどを活用すれば、何とか面積を確保できるのではないかと考えました。ところが、報告を読まれた方は、配慮したことを伝わらなかったのか、と感じた次第です。あるいは説明する側も、それほど強調しなかったのかもしれない。

市展を続けるために、館内のあらゆる場所を活用して展示する方が面白いかもしれない、という趣旨が、伝わっていませんでした。

一方で、市民の側も、やはり「たまり場」を求めている様子が分かりました。図書館が夕方に閉館したあと、他に行くところが必要だと思う。特に夏は、午後 7 時すぎまで明るいので。そういうたまり場必要なのだろうなと思って提言したところ、やはりそうだったのだ、と手ごたえがありました。

3 月 18 日の状況報告会は、写真で見ると、補助席を出すぐらい満員で。市民の関心が大きいことが分かり、幸いです。

事務局（木村）： 70 人入る会議室と聞いてたのですが、三人掛けの席でどうしても真ん

中が空いてしまいますよね。それで最後の方は立っている方も何人も見えて、イスを他所から運んでこないとダメみたいな状況でした。

松本委員： 良い施設を設置してくれるのではないかと、という期待があること、幸いです。少なくとも「何か、いいもの出来るかもしれない」と市民に思っていただけのこと、うれしいですね。

事務局（木村）： そうなんです。建てることに対しては前向きだと思っていた文化協会さんが 26 名で、ホールに対してそんなに関心がないんじゃないかと思っていたので自治会とか一般の方は。またすごい雨降ってきた夜なんですよ。もう 20 人来るかなって言ってたら、それ 61 名って書いてあるんですけど、最後もう受付せずに入った方もいるので、こんなに期待されてるんだと思って、反対にこっちがびっくりした感じです。

松本委員： 合併後、久居地域はさびれるのではないかと、という不安がある。そうではなく、さびれないために、新しい文化施設をつくるのだ、ということをもっと市側から市民に説明してほしいと思う。それを書くのは第 6 号なのか、第 7 号なのか……。

大月会長： 7 号と合併号みたいな形にしてしまう手はあります。

松本委員： 地元の人たちが説明会に詰めかけて満席になっている写真はいいですね。市民の熱い期待が、写真を見ただけで伝わってきます。

大月委員： 松本先生が仰ったことについては、やはりこれだけ細かいとこに突っ込んだ話なので正確には伝わらなかった部分がある一方で、大きくは、劇場法でいうところの「新しい広場」であるとか、今までの公演とかが無い限り閑散としているようなホール施設と明らかに違う新しい施設が出来るんだということ、我々が一つ中心的に考えた部分に関してはきちんと伝わってるんだなという風に、私も喜ばしく感じました。事務局の方々が頑張ってくくださったことに関しては、労い、感謝をしなければならぬかなという風に思います。色々と本当に、市長さんからのお達しではあるんですけど勉強して下さって、今回もですけどなるべく我々が考えた通りのことを伝達するようにとお骨折りを頂いているという事で。

桑谷委員： ニュースレターは今迄通り 7 号も出しますか。

事務局（木村）： はい

大月会長： 合併号案も含めて先程頂いたご意見を踏まえてまた練り直して頂く。ちょっと時系列的な問題もあるので。

桑谷委員： 市民説明会に予想以上の市民が集まったのは、関心が高いということですから、更にその関心を高めるために市民の皆さんにお知らせする価値はありますね。

松本委員： 会場が市民であふれている。この説明会の写真は、すごい光景です。

桑谷委員： 市民説明会に来た人達が、どこの地区から来たか住所など記載してもらっていたのですか。

事務局（木村）： はい。

桑谷委員： どの地区が多かったのですか。

事務局（木村）： やはり周辺の所ですね。

松本委員： 第3回目の説明会への参加を呼び掛けた対象は、地元の自治会だけですよね。

事務局（木村）： 自治会なんですけども、自治会の中で回覧をしてくださいと。だから一応全市民にはいった形になって。

松本委員： 久居地域以外の呼び掛けたのでしょうか？ 久居地域だけなのでは。

事務局（木村）： すいません、久居地域だけで。

松本委員： ですよね。久居地域しか案内が届いていない。津市や松阪市の市民でも、感心のある方がいたかもしれない。

桑谷委員： 芸術文化の波及効果は久居地域だけじゃなくて津市内、市外、県外にも波及するので、積極的に情報の呼びかけは広くやった方が良いと思うんです。それに反して経済効果の波及効果というのは、意外と範囲が狭くて津久居外まで経済効果は出ないんです。そういう意味で説明会は事前の宣伝広報のようなもので、久居に市民ホールが出来ることをどんどんアピールしていった方が良い。将来、市外や県外から人が集まるようになれば、久居ホールに対する評価も高まります。内部の評価より外から評価をされることで市民は、久居ホールはいい劇場なんだと誇りを持つようになります。

松本委員： 2015年2月、岐阜県可児市で開かれた世界劇場会議国際フォーラムには、予想以上にたくさんの方が参加された。全国各地から可児市に駆けつける姿を見ると、可児市民としては、誇り形成につながると思う。

そう考えるとき、新しい久居のホールも、うまく機能して創造する劇場になることができれば、雑誌や新聞に取り上げられ、市民の誇りにつながる。士気は上がる。

桑谷委員： 昨年度のデータで言えば座・高円寺の来館者は、高円寺地域と杉並区を合わせて約30%弱ですが、23区と区外を合わせると約70%強です。23区内と東京近郊の三多摩地区や神奈川、埼玉、千葉などから来る来館者が如何に多いかということが、データから分かります。

大月委員： そろそろ時間ですが、竹本先生何か、特にいいですか。はい、今のニューズレターの件はある程度一任頂いて事務局の方と調整させて頂きたいと思います。それぞれの皆さんの修正は頂くとして、一つ今の市民の方々への説明会の扱いに関しては、その位置付けが本来はこの委員会とは別で、基本的にプロジェクトに関する進捗状況に関して市民の方々に説明をする、その時にここでの検討結果を使われたというものであったわけですね。プロジェクトの進捗状況を有識者委員会の検討結果を借りてするというような形ですよね。だからそこら辺の位置付けに関してまたもう一度確認して、この中に入れるのが良いのか良く

ないのかというような判断をさせて頂いた上で、まとめていくというようなところをご一任頂くような形にして頂ければと思います。

松本委員： あと 1 つ、申し上げたいことがあります。配布された試案なのですが、これで決定という訳ではないですね

大月会長： これは本来の議題に含まれていないものだったのですが、配布していただきましたのでご説明しておく、先ほどの話ではないんですけども、この意見書が少しずつ検討の中で変化してきたという事で、例えばこれに関してはバンド練習室、録音スタジオっていうのが 2 階を見て頂ければわかるように分れて作られている。つまり、これは前回の委員会の直後くらいの段階を反映したものなんです。その後に意見書で 3 室に変えて、録音スタジオっていうのは別に特定して作るものではないとしているので、そういった意味ではまさにこれも途中経過のものです

松本委員： 新しいホールと図書館をうまく連携させたいのです。「ふるさと文学館」の存在がとても重要だと思っていて。大切な文化資源です。ふるさと文学館の入口は新しいホール側に向いていますね？

事務局（木村）： そうです。

松本委員： ふるさと文学館の入り口と、新しいホールの入口が、できる限り、近い方がいいのです。連携させやすくなる。新しいホールの車寄せをどこに置くか、次第で、ホールの入り口も変わってくるのですが、なるべく両施設の入り口を近づけてほしいのです。

大月会長： これはこれまでと同様、今想定している室、スペースがこの敷地に収まるかどうかのチェック用というようなものです。室とかスペースをリストアップして示し、それをこの敷地にどうやってあてはめますかっていうのは実際の設計者に考えて頂くという形になるので、まさにそこら辺はこれから設計者選定の時にそういう観点で選んでいくという形になっていくのかなと言う風に思います。そういうものだと思ってこの試案に関してご覧ください。

松本委員： 両施設の間を走る道路が今は斜めに走っていますが、将来、拡張されるならば、両施設の入口を近づけるのは難しいでしょうか？

大月会長： それについては設計者選定の時に、前提条件として拡張することを含めるか含めないかに関わってくるような話ですね。

松本委員： 図書館と劇場は、案外、連携が難しい。しかし連携できないと、本当にもつたない。久居で連携できることを期待しています。

なぜなら、劇場や音楽堂は、開演直前、開演直後の短い時間に人々の出入りが集中する。その他の時間帯はがらんとしている。

ところが、図書館は、どの時間帯も一定の利用者が出入りする。まちをにぎやかにする文化施設です。人が通るから、カフェの経営も可能になる。新

しい久居のホールでも、図書館の利用者がホール側に立ち寄ってくれるだけで、うんとにぎわう。利点がある。他の文化施設と連携していない、単独の劇場と違って、新たな可能性がある」と期待したい。

桑谷委員： 図書館に来る人と劇場来る人の志向というか目的が違うので、両者は中々マッチングしません。ですから市民のために図書館と劇場で同じことをやる必要があるのです。例えば朗読やリーディングを図書館でやれば、次は劇場で演劇を見てみたくなるかもしれませんし、劇場で朗読や絵本の読み聞かせをやれば、もっと本を読みたいと思って図書館に通うかもしれません。一見、両方で同じことをやって無駄と思うかもしれませんが、お互いに利用者を育てていることになります。演劇に興味が無い人が図書館でやる朗読会に参加して、演劇の面白さを知ってもらうきっかけになると思う。つまり異業種の交流です。

松本委員： 演劇学を学ぶ学科は、文学部に設けられている。演劇は文学の要素がある。同じ文学なのに、劇場と図書館の間にはあまり交流がない。劇場人と図書館人は、違う人々なので、何とか結び付けたい。

大月会長： 前回確認したように、運営に関してはこれからまた委員会を立ち上げて、あと設計者選定が行われるといった形で色々な検討の場が動いていく。それこそ意見書の中に組み込めなかった皆さんの思いみたいなものをまだこれから拾っていけるような機会があります。

松本委員： 図書館と劇場・音楽堂の連携は、市長とお会いできたら、申し上げたいと考えています。

大月会長： そろそろスケジュールの方の対応をしなければいけないので。

事務局（木村）： そうですね。ちょっと机も動かさないといけないので、締めて頂きたいと思います。

〈準備〉

(2) 意見書の提出に係る式

事務局（木村）： お待たせ致しました。只今から（仮称）津市久居ホール整備有識者委員会の意見書の提出に係る式を始めます。（仮称）津市久居ホール整備有識者委員の皆様におかれましては、平成26年8月13日に市長より委嘱を受け、策定された（仮称）津市久居ホール整備基本計画の補完すべき内容についてこれまで6回の委員会を開催のうえ熱心なご検討を頂きました。本日は第7回有識者委員会を開催し、提出すべき意見書の最終確認もして頂いたところです。それでは、大月会長から市長へ意見書をお渡し頂きたいと存じます。恐れ入りますが、大月会長と市長におかれましては正面前方へお進み下さい。

大月会長： 「（仮称）津市久居ホール整備に関する意見書」本（仮称）津市久居ホール整

備有識者委員会においては、平成 26 年 8 月 13 日を第一回としてこれまで六回にわたる委員会を開催し、(仮称)津市久居ホール整備基本計画、さらにはそこで基盤としている「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」への理解、尊重の上、委員会設置要綱に従い(仮称)津市久居ホールの規模、機能等に関する検討を行ってきた。その際本旨としたのは、今後設計段階へと向かうにあたり不可欠な基本計画における未消化部分への対応である。そこでとりわけ中心的な課題とされたのが施設の核となる主ホールの性格設定である。基本計画において、第 3 章「求められる機能及び事業のあり方」にその座席数は 300~1,000 席とされ、第 5 章にはモデルプランとして 3 案が併記されていることに示されるように、その規模を始めとする最低限の性格付けがそこになされるに至っていない。したがって、本委員会においては当該ホールを筆頭に、今後に向けて整理、明確化が必要な主たる室、スペースについて可能な範囲で順次検討を行った。なおその際、施設全体の規模については基本計画に示された延床面積の総枠を遵守した。別紙に主たる検討結果を示す。各委員の専門的知見と経験に基づく多角的な検討のうえ導かれた結果であり、その正しい理解の上、斟酌されることを期待する。

以上、意見書として提出させていただきます。

市長： どうもありがとうございます。先生方こちらに来て頂いてみなさんで写真を。私が責任を負いますという意味ですから。

<写真撮影>

事務局(木村)： 有難うございました。それでは、折角の機会ですので、意見書に込められました想いや市長に伝えておきたいことなど委員の皆様からご発言頂けたらと思います。大月会長からいかがでしょうか。

大月会長： 既に、最終版ではないものの意見書にお目通し頂いているそうなのですが、この意見書に込められた委員会の想いとそうでないものがあるのをまず最初に会のとりまとめをさせて頂いた立場からお伝えをさせて頂かなければいけないと思っています。意見書の最初の文章にありますように、この委員会で担う範囲というのを明確化、制限をしてというような形で検討を行ってきました。それも市民のみなさんにこれからご理解を頂かなくてはいけないということで、ある意味でかなり抑制的にこの会を進行させて頂いたことがあります。そうした意味で、意見書に関しましても、会の中で非常に闊達に議論をさせて頂いて、その中での各委員の意見というのか想いというのは込められているといえるものの、なかなか全てを反映するというに至っていないという。そうした部分で必然ではあるものの会長としては心苦しいと思う部分がありまして、その辺を今日は各委員の皆さんに直接その想いを伝えて頂ければと思っています。私はとにかく基

本計画検討委員会から継続してこちらに参画させて頂いているということで最初の委員会の時にも申し上げましたが橋渡しをすると、こういうプロジェクトでは積み上げが非常に大事であるということで基本計画というものを非常に大事に位置づけてその上にこの委員会の議論を積み上げていくというようなスタンスでいました。そうした意味では私自身も抑制しながら、各委員さんの意見を、それぞれその道を代表する方々ですので、そのとりまとめをするのにエネルギーを注いだということもあります。自身のある程度の意見、想いは入れておりますが、それよりはみなさんの意見をなるべく抑制をきかせながらまとめるという形で注力したということで、まず委員会でどういうふうに意見がまとめられたかということだけお伝えして各委員さんの想いをそれこそ私も改めて伺いたいと思います。

竹本委員： 意見書の最後に書いてあるように「運営にかかわる委員会を早急に立ち上げることが望まれる」今回建設に係る検討委員会を務めさせていただきまして、限られた条件の中市民の方の要望を踏まえて最善のもののができたのではないかと考えております。3回にわたって市民の方に状況報告をした中で、特に地域の自治会の方が60名を超える方が集まって頂いて様々なご意見を頂くことができて、やはりそういう人たちを中心に運営をどうするかというのを考えていくことがこのホールの建設の成功につながるのではないかと考えています。これで一区切りではなくて、ハードができてからソフト、運営の部分については是非市としてご尽力頂ければと思います。

桑谷委員： 市民と行政の間に専門家が入り三角形のようなトライアングルを構成して、両者をつなぐ役割を果たしたいと思っていました。それから、以前なら市民・行政と劇場・芸術文化の関係は水と油の関係でした。その水と油の関係に専門家が間に入ることでコンセンタ的な役割を果たし、少しでも水と油の関係を解消したいと思っていました。また市民は公立劇場や芸術文化に対して敷居が高い、難解だと。それから近寄り難いということを以前はよく言われていましたが、そういう意味ではまだ理解されていない公立劇場の誤解を、施設の議論を通して解いていきたいと思ってきました。それからこれからの地域劇場というのは、地域や地方にあるから地域劇場と呼ぶのではなくて、「地域の活性化」と「劇場の活性化」を合体して「地域劇場」と呼んでいます。それがこれからの地域劇場の役割だということも、この会議で言わせて頂きました。

とにかく、今回は4人という少人数の会議は色々な点でメリットがありました。その中でも活発な議論を展開できたことが良かった。1人が3・4回、意見を言ったら終わりという委員会が多い中でこれほどじっくり意見交換をし、地域劇場の役割や必要性について議論が出来たのは有意義でした。それから最後に一言、実は、今回委員として引き受けたのは理由がありました。それは客席数を決める

ことでした。公立劇場を造る際に基本計画や施設計画などの委員として呼ばれますが、残念ながらその時は既に、客席数が1,000席、2,000席と決まっています。その根拠が分からないまま施設の検討に入ります。いつもその理由は何なのかと戸惑っていましたが、今回は客席数の適正規模についての検討から始まりました。作品と観客の視点から見た劇場の適性規模、人口と地方都市の未来、地域コミュニティ、市民参加、芸術文化政策などから劇場の客席数はいくつが正しいのかという、本来はここから議論に入るべきだと思いますが、この基本的なところから喧々諤々と検討をさせて頂いたのが印象的でした。今回は、重責ある委員の一人として議論に参加しましたが、責任を果たせたかどうか疑問ですが、楽しかったの一言です。逆に御礼を言わせて頂きます。

松本委員： 静岡文化芸術大学の松本です。7回の委員会が開かれましたが、私を含めて、委員はだれ1人、欠席しませんでした。自身も行政の委員会にこれまでも所属しましたが、委員が多いと論議が深まりにくい面があります。ところが今回は、委員が4人だけだったので、とても充実した議論を展開できました。音楽の竹本先生、演劇の桑谷先生、そして建築の大月会長……、みなさま、それぞれの世界でよく知られた方なので、実に刺激的で、楽しかった。

松本の役割は、文化施設とまちづくりの関係を指摘すること、と考え、そうした内容の話をするように心がけました。一定の役割を果たせたのではないかと振り返っています。

市長にお願いしたいことの1つは、文化施設同士の連携です。新しいホールと、その隣にある図書館との間を、どのように連携していくのか……。この課題について、首長のリーダーシップを期待します。首長部局と教育委員会という担当部署が異なる場合、難しい面もあるでしょうが、うまく連携できれば、全国の先進事例になると考えています。文化ホール建設が無駄遣いじゃなく、効用のある施策にするためには、とても重要です。その点、大いに期待しています。

お願いしたいことの2つは、カフェのことです。これまでの論議のなかで、私は新しいホールに人々のたまり場機能を設けたいと言いつづけてきました。たとえばカフェの設置です。文化施設が地域の人々のたまり場になるためには、ほしい機能です。文化施設の目的外使用ではなく、にぎわいづくりの目的にかなったものにしていただきたいと切望します。

今回の委員をお引きうけてして、三重県や津市に興味を抱きました。大阪で生まれ、京都に暮らし、ときには東京に住んだり、四国に引っ越したりし、そして今は静岡で働く松本にとって、三重県は通過するばかりの地域でした。今回の委員をお引き受けして、津市で下車するようになり、この土地に興味を持ちました。三重県総合博物館は興味深いし、演劇人が手づくりした小劇場がある。

市職員などに知人ができると、その土地に興味を持つようになります。三重県

や津市が身近になりました。

同様に、文化施設にもそういう効果があると思うのです。直接的な経済効果はないかもしれないけれど、「津市は面白そうぞ」というイメージが広がれば、地元の人々を元気づける。メディアも取り上げる。それらは任意行政の1つである文化政策の役割ではないか、と思っています。

市長が会議の冒頭、今回の委員会は職員のリカレント教育にも役立てたい、とおっしゃって勇気づけられました。言葉通り、今回の会議には、市の部長、次長、課長ら幹部はずっと参加され、私たちの論議に耳を傾けてくださった。その点、大いにやりがいがありました。本日は、議会のために不参加ですが……。

市長： 議会が予定外に延びてしまって。すみません。

松本委員： 幸いにして部長、次長、課長はずっと出席されたことが、委員だれ1人、休まない皆勤につながった、と振り返っています。

市長： まずここまでのところで、御礼かたがたご挨拶をさせていただきます。まず、この有識者委員会の4人の先生方には本当、皆出席で今日まで7回ご参加頂きまして有難うございました。只今は大月座長から意見書を事前に、草稿の段階で読ませて頂きましたけれども、一言で言って非常に味わい深いですね。心がこもっていると思います。まさに、これは事務方が書いたものを先生これで良いですねと、それこそ15人委員会だとこれで良いですねと。ここがちょっとなど直しみたいなのが入るのですが、根っこから書いて頂いたということが非常によく分かる文章でありまして、これは事務方が書いて先生方にOKをもらったものでないと一目見てわかりました。本当にこんな重いものを受け止めさせて頂く私は幸せだと感じております。有難うございます。冒頭にこの委員会の1回目の時にお話をさせて頂いたことをちょっと先程甞らせていましたが、この専門家委員会で我々は魂を入れたいということを申しました。それはご指摘がありましたように300席から1,000席という、桑谷さんおっしゃったように非常にオープンな形でこちらにお渡しをしたということで、箱を造る前にどういう運営にするかということを考えなければいけないというふうに思いまして、そのことを運営を想定しながら議論をして下さいというお願いをしました。竹本さんおっしゃったように、まさにこの後それをじゃあどういうふうに運営していくのということを、箱をつくりながらまた一回市民に戻していくということがとても大切なことだと思っております。2番目に申したことは、しかし我々が分からないから丸投げをするというのではなくて、先生方の議論を私達のものにするプロセスなのですということを申し上げました。このことについても、先程松本先生が触れて頂いたように私たちのメンバーがかなりこの自分たちのものにする、自分たちが責任を持ってやる、執行していくということをこの一年間の中で、8ヶ月位の中で私たちのものに出来たのではないかとこの一年間の中にも思っておりますので、これも私も職員に期待し

たいと思います。その上で3番目にあの時私自身が決めて頂いたら必ず実行できるように財源の確保については責任を持って行政の仕事として政治の力も使ってやりますと申し上げました。その後どの程度事務方からご報告させて頂いたかわかりませんが、都市再生整備計画というのにこの文化ホールをメインに久居東口の整備を併せて、さらに面的な整備ということで例えば久居市民会館がこちらが出来て移転した後に久居市民会館を取り壊してそこを広場にするということを含めた上の計画を立てました。これは国交省の昔のまちづくり交付金というのですが、これに基づいて国交省でほぼOKをもらって今度国の予算が通ったら、3月中に通らないことがわかりましたので4月になってしまうと思いますが、内定が来ると思います。そうすると27年度から31年度までの5年間でこれを実行するという、一部国の交付金をもらって交付金の裏は合併特例債を使いながら実施をするという事になりますので、財源の目処も付きました。従って、この後は私ども今日これを受け取りまして公金の内定が4月とかに来ると思いますので、私の選挙が4月26日にありますからその後の6月補正予算で市長がこの久居ホール整備に向けての予算案に盛り込んでそして議会に諮っていくということになろうかと思っております。従って、その様な準備を進めてまいりたいと思っております。ここまではこういうことを話そうと事前に考えてきたことなんです。ここから先は今先生方のお話を聞きながらこんなアイデアどうだろうか、また事務方がビックリするかと思いますが、出来ればですね、先生方がOKならばですが、ここで一区切りではあるのですが、スーパーバイズするような、この後の動きを正しくこれを理解して進んでいるかどうか時折見て頂くような、そういう何が良いか、お目付け役のような「おいおい、最初の議論からどンドンずれていっているじゃないか」とか、「そういう意味であの時議論していたのではないよね」とか折角7回4人の先生方がしっかり議論をして頂いて大きな方向性をかなり丁寧に出して頂いているので、そういうようなちょっと同窓会と言ったら軽いですが、そんなようなスーパーバイズという英語しか出てこなかったですが、そのような感じの集まりをして頂いて我々もちゃんとやっているかどうかをチェックを受ける緊張感と、それからもうちょっと踏み込んで申し上げれば、先生方が折角7回真剣に議論して頂いたのが本当に結実しないと津市にとっての損失であり社会にとっての損失でありますので、もう少し何らかの形でお力をお借りできればというふうに、つまり松本先生にまた津なり津新町なりに降りて頂くチャンス年間1~2回でも。ずっと出来るまで見て頂く方が良いと思います。お願いできないかなと思っております。ちょっとその予算盛り込んでね。先生方に来て頂く予算を。それを継続的にフォローをさせて頂くような。そのような形をご了解頂ければお願いできればなと思っております。まずは、御礼かたがたご挨拶を申し上げて、着座のうえお伺いしたいことが2~3ございますので是非お願い

い申し上げます。誠に有難うございました。大月会長いかがですか。

大月会長： これをこのまま終わらせるというのはやはり違うのだろうと思っておりまして、そうした意味で市長のお言葉というのは非常に有難く聞かせて頂きました。運営委員会という言葉が意見書の中にも出てきますが、少なくともこれから設計者選定があるとか、建設委員会、場合によってはそのようなものもできるかもしれない。我々のようなものが参画できる受け皿としてはいくつか出来るというのはあるのですが、そういう委員会が増えれば増える程分散するという意味では全体を統括する、すべてを把握するスーパーバイザーのような立場があるというのは一つ望ましい姿ではあるのかなというふうに感じます。それに関してはまたそれこそ私は色々悩ましい部分はあるのですが、プロジェクトの難しさを感じているものですから。先程申しませんでした、この有識者委員会が立ち上がって会長の重責を担うという事になった時に非常に先行きが見えない不安というのが実はありまして、それが今日もご報告頂きましたが市民の方々に概ねご理解を頂いたということでしたので、まずは胸をなでおろしたということです。プロジェクトを担うストレスというのは付きまとうものですが、まず一つのプロセスから解放されるなど思っています。さらにこれからが厳しい段階に入ることです。それに向き合うという恐れみたいなものがあるわけですが。ただ、ここまでやらせて頂いて、皆さんの意見をまとめさせて頂いて「さようなら」というわけにはいかないというのは思っていますのでご期待にそえるような形で何らかの形でご協力をさせて頂ければと思っております。ありがとうございました

市長： これ先生方にご検討頂いたものを市民の所にまた戻していく時に、割合と声が出やすくなった。「あれば良いよね」的なものばかりずっと言い続けられ、あるいは要求し得みたいところで、少し大きく出しておこうというような。久居高校の高校生全員が文化祭で年に1日使う為のホールを造れという、久居高校PTA 会長からの要望書として出てきた時に私は暗澹たる想いで正直言うといったしました。年に一回は県文へ行ってやってほしいと、1,300人入るホールと600人入るホールがあるのだから、というふうに思ったのがどうも最初の所で。その声は、多分まだ残っていると思いますけど、あるいはそういうホールを造ってくれない前葉市長は次の選挙に支持しないという人もいるとは思いますが、概ね今回のこのイメージをうちの職員達が自治会だとかあるいは文化の関係の方々に説明した時にはそういう所、これをまさにある種一定の相場感としてこの辺りかなというふうに思いながら色々ところあるべし、あああるべしという意見が出てきたように思います。ということは、これから私たちがやるべきことはもう少し我々のものにして、そして市民にこれをオープンに説明していく、そのことによっておそらくまた色々フィードバックがあると思います。またそれを今度はそういう意味でほっておかれると、このメンバーはついつい声の大きい人、説得する

のが面倒臭そうな人にすーっと寄っていってしまうリスクがあるので、ここはそうではないんだよということで、あるいは議会ですね、議会の特定利益反映型の意見にすーっと聞いてしまうというリスクがあるので、それを避けるためにも「こういうことを言われているんですけど、そうじゃなかったですよこの時」というふうに戻ってきたい。というふうに思っています。決意です。2、3日前にこの週末だったかな。久居の人達がカラオケの大会をリージョンプラザでやっていました。その会主が言うには、700席でも大きいと。要するに席数によってホール使用料が高くなると。会の運営者というのは、出演者のカラオケ一曲歌う人のいくらかもらっているのですが、ホール使用料が高すぎると会が成立しなくなると言っていました。その適切な大きさがありますよねと。もう一つ言っていたのは、やっぱりまさに最後に松本先生がおっしゃった溜まり場機能。このリージョンプラザは何が良いかというと、カウンターのコーヒーコーナーがあってその周りにソファがあってそこに座ってお弁当を広げられるこれが良いのだと。というふうに言っていて、確かにうちのホールは2時間の公演をバンと観るというのがあるのですが、一日借り切ってカラオケ大大会とか大演舞大会とか市民文化をやるのが結構あるのでそういう人達はずっと観ているのではない、知っている人の時だけ観るとすると溜まり場が欲しいんだと。まさに2、3日前に聞いた話をここで聞かせて頂いているなど思っているんですけど。溜まり場どうしましよつかね。

大月会長： それこそ、委員会の中ではこの意見書に組み込めなかったたくさんの検討がなされていて、アイデア等もありまして。議事録があるとはいえ、事務局の皆さんは接してこられました、それこそ委員の皆さんが楽しんだと言って下さったようなものでしたので、そこらへんは是非その場を見て頂きたかったなというような思いがします。

市長： 真ん中辺で一回呼んでくれればよかったのに。

事務局（木村）： 失礼しました。

桑谷委員： 若いお母さん方やママ友の交流する場所が無いことと、それから中高年の方達の溜まり場としての場がない。結局、中高年もママ友もそうですが、若い中・高校生に取ってもわいわいガヤガヤやる縁側的な広場が欲しいなということだと思います。昔あった日向ぼっこしながらのんびりと縁側で語らう場所。その機能がどこかにあればと。お弁当食べる椅子が置いてあるだけではなくて、溜まり場として縁側に交流が出来るというそういう場がこの久居の新しいホールに出来れば良いなということは、よくこの検討委員会のメンバーで議論をさせて頂いたように思います。

松本委員： 新しいホールに伴って、人々の集うカフェを設けるという話になっています。しかし、文化施設のカフェは経営が難しい。結局つぶれてしまったケースがある。

経営支援をどうするか。大切な課題です。

たまり場をどのようにつくるのか？ という課題は、近年、大学の図書館でも真剣に検討されています。ある図書館は、「ラーニング・コモンズ」を新設した。従来の図書館では仲間同士の話が盛り上がると、「静かにしてください」と注意される。今の若者はワイワイと懇談するのが好きなのです。縦の関係より横の関係が強い。そこで、ワイワイと話しこめる部屋を設けるようになった。

ある大学図書館では、ラウンジに畳を敷いている。靴を脱いで畳敷きの部屋にあがる。ワイワイと学習会を開く。勉強する。このように、久居の新しいホールにも、極端に言えば、ロビーの一部を畳敷きにして地元市民らが集うことができないか、とさえ考えてしまう。

やる気のあるユニークな指定管理者ならば、そういう集いの場をつくれるかもしれません。あるいは障害者の雇用を考えたカフェをロビーに設けることもできるのではないのでしょうか。社会包摂も含めた溜まり場づくりは、演劇機能や音楽機能と並んで、大切な施策だと思います。

ユニークな文化施設になれば、久居の方々だけでなく、旧津市の方、松阪市の方も、やって来ると思います。

桑谷委員： そういう意味では従来の公立劇場の役割は随分変わってきたなと思います。今の広場の発想もそうですし、コミュニティスペース的な役割も果たさなくてはいけない。今までは作品を創り、観て、楽しむというのが劇場の役割でしたが、その他に地域コミュニティの再生、街を活性化するという役割が加わってきました。そのことを市民や議員さんに知って頂き、芸術文化を楽しむだけでなく、今は従来の役割と変わってきているんだということを再認識して頂けたらと思います。また以前にはなかった練習施設ですが、音楽練習室とかバンド練習室なども造られるようになりました。若いお母さん方の中には中高校時代に吹奏楽やってクラリネットやサクソなど演奏していたと思います。そのお母さん方がグループを作って演奏をするという場も多くなりましたし、勿論中高年はエレキギターを弾きながらオヤジバンドも出来ています。そういう意味で過去の公立劇場には無かった音楽バンド練習室は、人気のある練習室になるはず。そういう意味でもっともっと劇場がコミュニティスペース、コミュニティシアターとしての役割が大きくなっていくのだということを認識する必要があります。また公立劇場は街を活性化させる公共事業です。今までの国のやってきた郊外型のダムや橋を造る短期型の公共事業と違って、街や地域を元気にする継続型で長期型の公共事業という意味では、街の活性化には大きな役割を果たすだろうなと思います。それから松本さんの話を引き継ぐと、カフェ・レストランというのは中々採算がとれません。そういう意味では考え方を変えて、非営利事業として運営をしても良いのではないかと思います。カフェは営利事業として民間に業務委託することが

多いのですが、市民が集まるカフェ広場の事業として指定管理者が、事業の一つとして取組むことは出来ないかと思っています。そう考える時代になってきているように思います。

松本委員： 京都市では、京都会館を改装してロームシアターを建設中です。市条例のなかで、同シアターの役割として「にぎわいづくり」を定めたので、飲食店の経営は、「目的外使用」ではなく、「目的内使用」になりました。東山を散策する大勢の観光客のために、新サービスの計画しているそうです。

そういう意味では、桑谷先生がおっしゃるように、ホールの役割は変わってきています。チャンスです。津市が、劇場法でうたわれた新たな役割を具現化するホールをつくった、となれば、大いに注目されます。実際、三重県文化会館が興味深い試みを行い、注目されている今、三重県に風が吹いてきたと感じる。「津市が面白いぞ」という評判になってほしい。

市長： なるほどね。何かわくわくしてきましたね。

松本委員： 公務員が委縮している時代だけに、津市には、ワクワク感じさせる仕事をしたい。ただし、財政難のなかで、そうお金をかけられないのも事実。どのようにすれば、市民を文化施設の運営に参画していただくか。兵庫県の文化施設の場合、市民向けに音響や照明の講習を行い、機器を操作できる人々を育てている。要求型の市民じゃなく、地域経営的な感覚を持つ市民をいかに育てていくか。そのような役割も、これからの文化施設は担っているように思います。

市長： そうですね

大月会長： 長いスパンで考える必要性については意見書の最後の方にも書いてありますが、それでも、それでいくと若い世代の人達に対してどういう風にサービスを提供するような施設になるかという部分は非常に大事で、バンド練習室という言葉、今回市民の方々の意見を踏まえてバンド練習室（音楽練習室）という風にしたいんですけども、音楽練習室という風にすると手あかが付いたと言うか、古臭いイメージしかでないところをバンド練習室っていう名前を使うだけで若い人にアピールできるであろうというような、そういったようなことも実は細かいところで考えていたりするんですね。若い世代にとり、それに関連して教育というのが、教育と連携するというのが、それは劇場法の中にも謳われている話なんですけども、その部分に関しては色々それこそ検討が行われたけどもそれも含み込めなかった部分かもしれません。その辺に関しては竹本先生からかなり、それこそ武豊は早い時期から学校連携されているようなことがあって、ずいぶんご意見を頂きましたね。

竹本委員： はい。

松本委員： 新しいホールと図書館の連携で言うと、ホールのホワイエあるいはロビーの壁一面に書棚を置き、図書館の書籍を並べる。書籍の貸し出しは、道路を隔てた

隣の図書館に出向いて行う。それぐらいのドラスティックな発想が必要なのでは、と思います。複数の公立文化施設を一体にして運営していくモデルを作ってほしいと思います。

市長： 確かにね。あの場所は隣にありますからね。竹本先生。

竹本委員： 先ほど申し上げましたように、並行してですね運営のあり方をどういう風に考えていくというところが非常に大事だと思いますね。今度できるホールというのは従来ですと鑑賞型っていうのが一般的でしたけど、久居地区につくるという事で、現在のホールの役割も非常に多様化してきていますので、市民の人達が必ずしもレベルの高い技術じゃなくとも自由に使う。それから良い芸術を鑑賞する。そういう二面性をしっかり実現できるようなホールであって欲しいと思いますね。中々そこがハードルが高いのですよね。それからある部分運営という事を市民の皆様にご一定程度ゆだねるとすると、行政にとっては中々そこには踏み込めない。そこは何とか手を差し伸べて頂いて、勿論予算的なところも含めて、市民の方たちがここに住んでいて、このホールがあつてよかつた、この地域での生活の満足度が上がるような形にして頂ければ全く新しい形の文化ホールの役割が広がっていくんだらうなっていう風に思います。

市長： オープンにする、竹本先生が仰った運営に関わる委員会という意味で言えば、これは大月先生が仰る設計者選定委員会なんかを設置して、動かす基本設計なんかに行くのと並行して作っておくのですかね。

大月会長： そうですね。運営委員会、早ければ早いほど本来は望ましいという事です。分かりやすく、それこそよく言われる欧米型の劇場としては、実際には欧米型で一括りにしてはいけないんですけど、カンパニーがあつて劇場がある。そのカンパニーの為の劇場があるという関係性からいくと、カンパニーが先、ソフトが先なんです。プロジェクトを日本においても立ち上げる時にもソフトとなる部分を先に決めておいて、それに見合ったハードはどうかとするのが本筋のはずなんです。今回の委員会の中でソフトの部分に関しては予算、組織等市の方向性がわからないのに細かい議論が出来ないというようなそういう風なことがありました。その部分が先行してあれば、それに応じたハードが検討出来たという意味では、今からでも早ければ早いほど良いという形になるんです。ただその際には運営委員会を作れば良いというのではなくて、結局今回の委員会と一緒に市の方針が決まってないからには、委員会という受け皿はできたけれども、その中で何を検討していいか、やはり検討できませんよという状況がまたそこに生まれるという形になる。

市長： わかりました。

竹本委員： 意見書の中で大体大きな枠組みはできたと思うんですけど、まだそれでも市民の方色々細かいところでご意見をお持ちだと思うんですよね。それを聞いて

建設と同時に運営に関わる部分を同時進行させてですね、その一体で、今度は言いつばなしじゃなくて言ったからには責任が出ますよと。例えば先ほど高校の千人規模っていうの、千人規模で年間一日使ってこの運営は成り立ちますかというところをやはり考えてもらわなくてはならないですよ。

市長： そうですね。その通りです。

大月会長： そういう意味で今回この施設というのは旧態依然とした貸館のホールではなくて、色んな役割を担う。そうすると色んな方々が参画する余地がでてくる。全体をコントロールするというのが非常に難しくなる。一つのカンパニーがいて劇場をつくるのだったら、カンパニーとそれこそ設計者なり設置主体が話し合えばよいという事なんですけども、市民参加がある、ほかの団体が関わるとなると、それを全体としてどうマネジメントするかという大きな視点というのが必要になるということで、そこら辺がこれからの本当の難しさになるので、事務局はほっと一息ついてられないという状況なんだと思います。

事務局（木村） ありがとうございます。段々熱がこもってきた所ですが市長の時間となりましたので、ここで市長は退席致します。

市長： はい、ありがとうございます。これまさに今から予算要求して予算とってやっていく話なので、今の大体私方向性はわかりましたので、具体的に木村にこういう形でこのものは絶対入れとけと仰ってください。

事務局（木村）： ありがとうございます。

市長： ありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局（木村）： ありがとうございます。

（式終了後）

大月会長： もう改めてひと言はよいですね。本当に 7 回という少ないのか多いのかわからない回数でしたけれども、つたない進行でこの会を進めさせていただいて、それにご協力を頂きましてどうも有難うございました。ということで、最後にお礼を申し上げてこの会を締めさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局（木村）： ありがとうございます。先程市長が言いましたように、多分これからも関わって頂きたいと思いますので、また新年度の体制になったり新しい予算が決まったりした頃にご連絡差し上げます。ぜひ津市へお越しく下さい。本当にありがとうございました。

以上